

容量市場

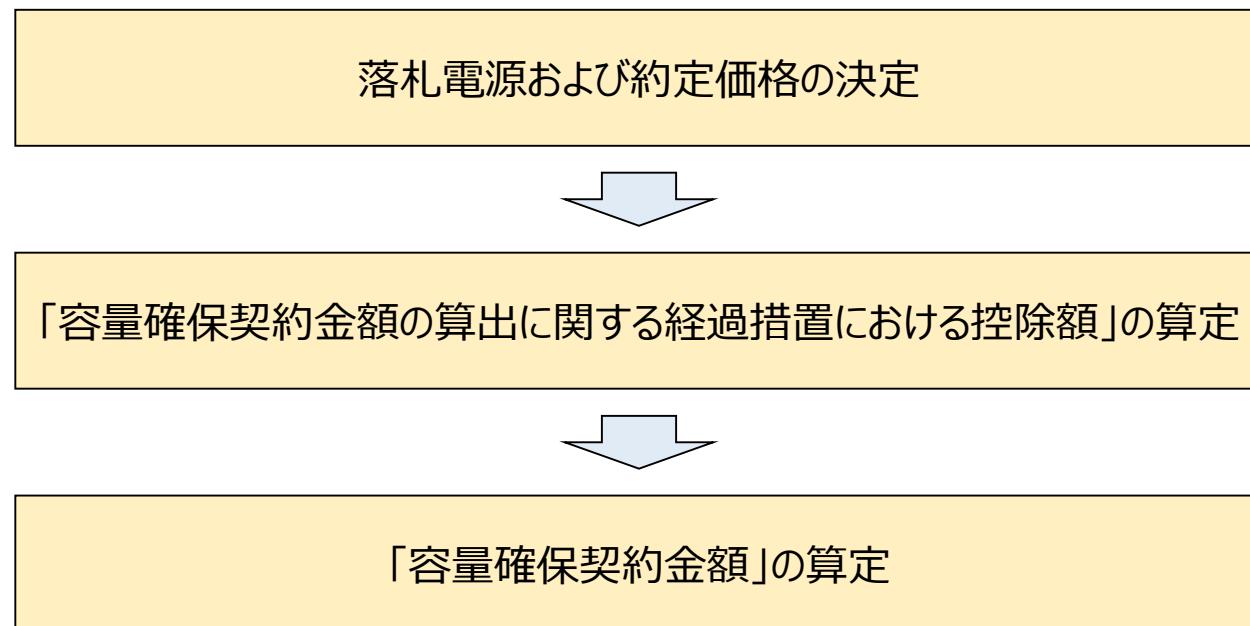
「電源等の経過年数に応じた控除額係数」における 端数処理の誤りについて

2022年1月19日

電力広域的運営推進機関

- 容量市場のメインオークションにおいては、事業者の応札の後、下記の約定処理を行っております。
 - 落札電源および約定価格の決定
 - 「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定
 - 「容量確保契約金額」の算定
- 今回、「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」において誤りがあったことから約定結果を再公表するものです。

＜約定処理の流れ＞



- 容量市場の経過措置による控除には「電源等の経過年数に応じた控除」と「入札内容に応じた控除」があり、「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」を算定します。
- 容量確保契約金額は、以下のように算定します。
容量確保契約金額 = 契約単価×契約容量 - 容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額
- 「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」や「容量確保契約金額」の算定方法等については、募集要綱・約款・業務マニュアルに記載しています。

- 容量市場メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2025年度）
(p.32~33) 1.容量確保契約金額／2.容量確保契約金額の算出に関する経過措置
https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/210701_mainauction_boshuyoukou_jitsujukyu2025.pdf
- 容量市場 容量確保契約約款
(p.6) 第7条 容量確保契約金額の算定
(p.25~26) 附則（2021年7月1日） 第2条 容量確保契約金額の算出に関する経過措置
https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/211201_kakuhokeiyaku.pdf
- 容量市場業務マニュアル（メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編）（対象実需給年度：2025年度）
(p.63~64) 3.4.1 経過措置関連の表示について
https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/211008_jitsujukyu2025.pdf

- 「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定においては、以下の2か所で**端数処理**を行う旨が容量確保契約約款に記載されています。
 - ① 経過措置の対象となるユニットと対象外となるユニットが混在する電源の「電源等の経過年数に応じた控除額係数」を算定する場合（控除額係数の%標記において小数点以下第3位を四捨五入）
 - ② 経過措置控除係数を用いて、控除額を算定する場合（控除額の金額において、円未満を切り捨て）

〈容量市場 容量確保契約約款〉

附則（2021年7月1日）
第2条5項より抜粋

落札された電源等（以下「契約電源」という）に経過措置の対象となるユニットと対象外となるユニットが混在する場合、第2項の電源等の経過年数に応じた控除率に基づく電源等の経過年数に応じた控除額係数は、対象となるユニットの設備容量に応じた加重平均により算定します。

① この際、電源等の経過年数に応じた控除額係数の単位は0.01%とし、その端数は、小数点以下第3位を四捨五入します。

附則（2021年7月1日）
第2条1項より抜粋

容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額
 $= \text{契約単価}^{※1} \times \text{契約容量} \times (1 - \text{経過措置控除係数})^{※2}$

経過措置控除係数

=電源等の経過年数に応じた控除額係数×入札内容に応じた控除額係数

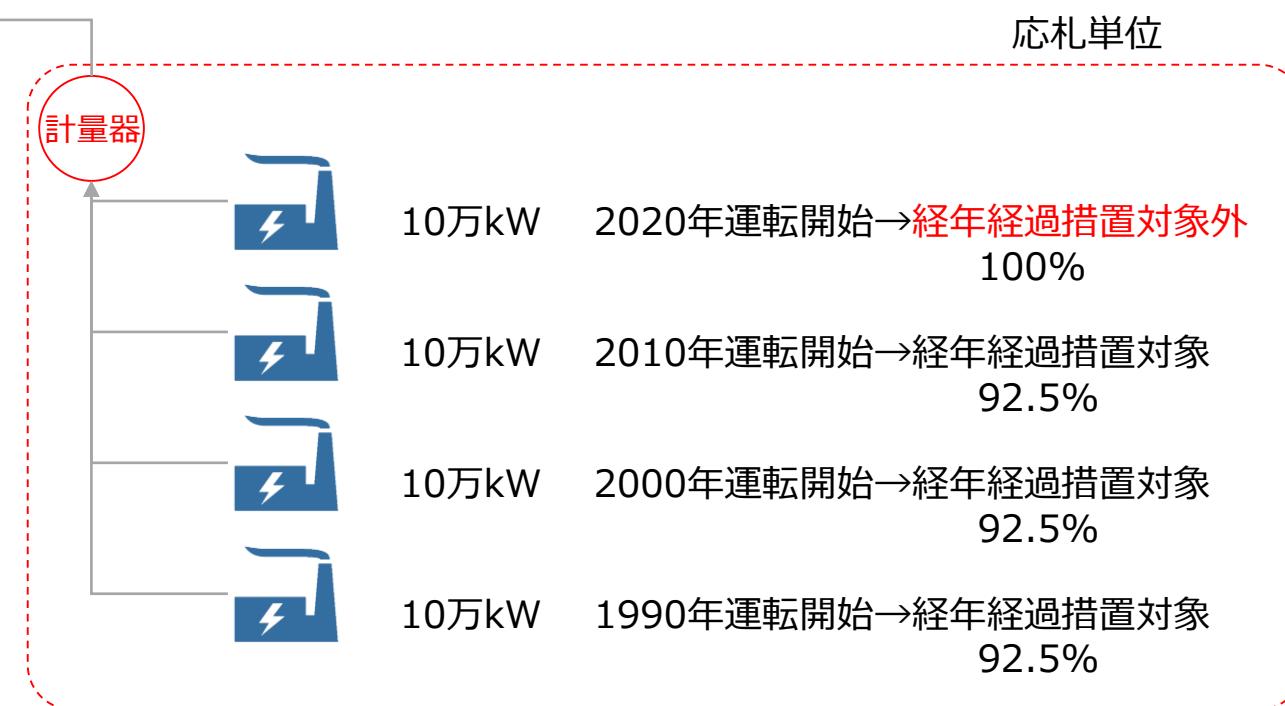
電源等の経過年数に応じた控除額係数 = (1 - 電源等の経過年数に応じた控除率)

※1：メインオークションと調達オークションの約定価格を落札容量により加重平均し、円未満の端数は切り捨てして算定したもの

② ※2：容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額の算定で円未満を切り捨て

(参考) 経過措置の対象となるユニットと対象外となるユニットが混在する電源の
「電源等の経過年数に応じた控除額係数」の算定例

5



$$\begin{aligned} \text{電源等の経過年数に応じた} &= \frac{1.000 \times 10\text{万kW} + 0.925 \times 10\text{万kW} + 0.925 \times 10\text{万kW} + 0.925 \times 10\text{万kW}}{10\text{万kW} + 10\text{万kW} + 10\text{万kW} + 10\text{万kW}} \\ &= 94.375 \% \end{aligned}$$

約款の記載に従い、
小数点第3位を四捨五入

≒ 94.38 %

- 「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定のうち、「電源等の経過年数に応じた控除額係数」の端数処理をせずに算定を進めていたことが判明しました。
- この端数処理の誤りにより影響が生じる対象電源は、経過措置の対象となるユニットと対象外となるユニットが混在しているものとなります。
- なお、経過措置控除係数を用いて控除額を算定する際にも端数処理を行っていることから、その結果として、容量確保契約金額に影響が生じない電源も存在します。

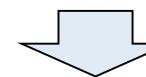
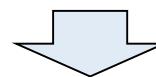
＜容量確保契約金額算定の流れ＞

「電源等の経過年数に応じた控除額係数」の算定

端数処理：%標記において小数点以下第3位を四捨五入

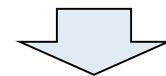
「入札内容に応じた控除額係数」の算定

端数処理不要



「容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除額」の算定

端数処理：円未満を切り捨て



「容量確保契約金額」の算定

端数処理不要

- 今回の端数処理の誤りにより、一部事業者の容量確保契約金額を訂正する必要があるため、約定結果を再公表いたします。
- なお、本件により影響のあった事業者は12者14電源となります。
- また、この訂正を行った結果、経過措置を踏まえた約定総額は7,660円増額となります。
 - 訂正前公表額 : 514,010,582,305 円
 - 訂正後公表額 : 514,010,589,965 円